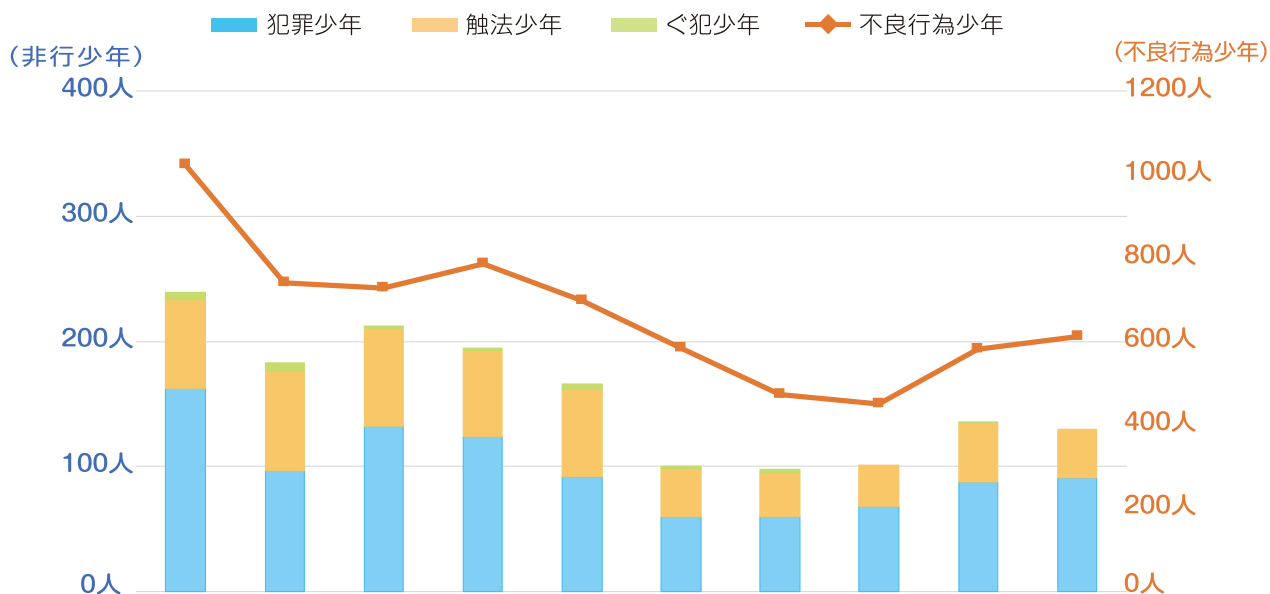


少年補導のあゆみ

非行少年・不良行為少年・再犯者率の推移



	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
非行少年	239	183	212	195	166	100	98	101	136	130
犯罪少年	163	97	132	124	92	60	60	68	88	91
触法少年	70	79	79	69	70	39	35	33	47	39
<犯少年	6	7	1	2	4	1	3	0	1	0
再犯者率(刑法犯)	32.9%	30.6%	30.4%	25.9%	23.9%	24.5%	21.3%	23.1%	14.7%	23.5%
不良行為少年	1,024	741	728	787	698	585	474	451	582	612

- ・非行少年は、前年と比べて減少しました。
- ・不良行為少年は、前年と比べて増加しました。

◆ 語句の説明 ◆

非行少年 犯罪少年、触法少年、<犯少年

犯罪少年 罪を犯した14歳以上20歳未満の者

触法少年 刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の者

<犯少年 性格又は環境から判断し、将来罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年

不良行為少年 飲酒、喫煙、深夜はいかいその他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年



非行少年の状況

区分別	学職	小学生	中学生	高校生	大学生	その他の学生	有職少年	無職少年	令和6年	令和5年
刑 法		24	24	24	5	3	11	11	102	111
凶 悪 犯			2	1				2	5	1
粗 暴 犯		1	9	3	1	1	3	5	23	15
窃 盗 犯		12	11	13	2	1	3	2	44	53
知 能 犯				2	1	1	2	1	7	7
風 俗 犯			1	3					4	4
その他の刑法犯		11	1	2	1		3	1	19	31
特 別 法		3	11	8	1	0	5	0	28	24
軽 犯 罪 法		2	6	3					11	3
迷 惑 防 止 条 例		1	2	1			1		5	8
ス ト ー カ ー 規 制 法							1		1	0
青 少 年 健 全 育 成 条 例					1		1		2	2
児 童 買 春 ・ 児 童 ポ ル ノ 禁 止 法			1	3					4	10
銃 刀 法			2						2	0
大 麻 取 締 法 (現 : 大 麻 等 取 締 法)									0	1
廃 棄 物 処 理 法							1		1	0
漁 業 法							1		1	0
不 正 ア ク セ ス 禁 止 法				1					1	0
ぐ 犯		0	0	0	0	0	0	0	0	1
令 和 6 年		27	35	32	6	3	16	11	130	
令 和 5 年		24	42	42	1	2	23	2		136

- 学職別では「中学生」が35人(26.9%)で最も多く、次いで「高校生」が32人(24.6%)でした。
- 罪種別では「窃盗犯」が44人(33.8%)で最も多く、次いで「粗暴犯」が23人(17.7%)でした。
- 非行の入口となる初発型非行(万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領)での補導が35人で、全体の26.9%を占めています。
- 男女別では、男子が112人(86.2%)で、女子が18人(13.8%)でした。

*カッコ内は非行少年全体に占める割合

闇バイトは犯罪 ～軽い気持ちで関わると一生後悔する～



全国的に青少年が「闇バイト」に手を出し、犯罪に加担して逮捕されるケースが後を絶ちません。犯行グループは少年の発達途上の心理的脆弱性を巧みに利用し、犯罪に加担させ、使い捨てにします。「楽で、簡単、高収入」な求人や、シグナル・テレグラムといった匿名性の高いアプリに誘導された場合は注意が必要です。

少しでも「怪しいな」と迷った時には、一人で判断せずに、家族など信頼できる大人や警察に相談することが重要です。

警察庁Webサイト

「いわゆる『闇バイト』の危険性について」



若者に広まる薬物乱用 ～大麻・オーバードーズの危険性～

全国的に若年層における大麻の乱用拡大や、オーバードーズ(医薬品の過量服薬)が問題となっています。インターネット上には、「有害性がない」といった誤った情報が氾濫しています。薬物乱用には「精神への有害性」「身体への有害性」「依存性・耐性」といった弊害があり、最悪の場合、死に至るおそれもあります。

子どもたちに、薬物乱用の危険性や有害性に関する正しい知識を伝え、規範意識の醸成と、困った時に相談できる環境づくりが大切です。

もし誘われたら

もし薬に頼りたくなったら

はっきり断る 相談する
その場を離れる

つらい気持ちをだれかに話してみませんか?



警察庁Webサイト



↑「大麻対策のためのポータルサイト」 「少年非行防止対策」↑

不良行為少年の状況

行為別	学職	小学生	中学生	高校生	大学生	その他の学生	有職少年	無職少年	令和6年	令和5年
飲酒				15	18	3	6	1	43	41
喫煙			25	81	11	9	65	25	216	156
薬物乱用									0	3
粗暴行為		1	9	6				3	19	47
刃物等所持			1						1	2
金品不正要求									0	1
金品持ち出し		3	1	1		1			6	4
性的いたずら				1					1	8
暴走行為									0	2
家出		5	3	6		1			15	21
無断外泊			5	7			2	2	16	9
深夜はいかい			34	80	28	7	36	17	202	194
怠学		2	4	5					11	11
不健全性的行為			2	4			1		7	12
不良交友		1	9	16	1	1	3	5	36	23
不健全娯楽			12						12	9
その他		13	9	4			1		27	39
令和6年		25	114	226	58	22	114	53	612	
令和5年		23	131	230	39	23	113	23		582

- 学職別では「高校生」が226人(36.9%)で最も多く、次いで「中学生」と「有職少年」がそれぞれ114人(18.6%)でした。
- 行為別では「喫煙」が216人(35.3%)で最も多く、前年より60人増加しました。
- 補導場所別では「路上」が307人(50.2%)で約半数を占めており、次いで「コンビニ」が89人(14.5%)でした。
- 男女別では、男子が488人(79.7%)で、女子が124人(20.3%)でした。

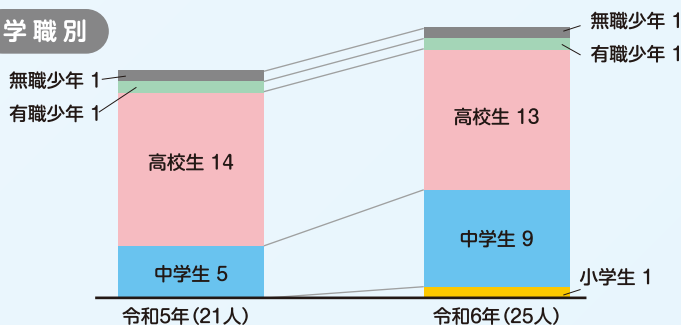
*カッコ内は不良行為少年全体に占める割合

福祉犯被害少年の状況

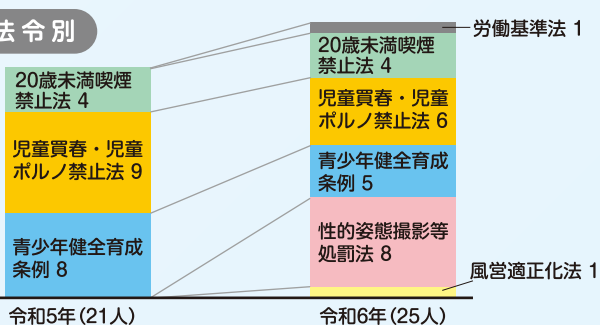
福祉犯

少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪

学職別



法令別



- SNSの利用に起因する福祉犯被害少年は5人で前年より2人増加しました。



低年齢化が進むインターネット利用

～賢く正しく使う～

SNSの利用がきっかけで、性犯罪・薬物乱用・闇バイト・誘拐・殺人など、重大な犯罪が発生しています。

子どもたちを犯罪の加害者にも被害者にもさせないためには、過度に制限するのではなく、成長段階に応じてリテラシーを身につけ、子ども自身が、情報を適切に取捨選択及び発信できるようにすることが重要です。

保護者は、成長に応じて「フィルタリング」の利用や「親子のルールづくり」といった「ペアレンタルコントロール(保護者による管理)」を行い、子ども自身が安全にインターネットを利用できるよう、サポートすることが大切です。

— 子どもたちの将来を守るための約束 —

必ず守りましょう

下着姿や裸の写真は
撮らない・撮らせない
送らない

個人が特定できる情報は
流さない

送る前に落ちついて、もう一度考えよう

警察庁Webサイト
「STOP! 子供の性被害」



少年サポートセンターの活動

少年サポートセンターでは、少年問題に関する専門職員である少年補導職員が中心となって、子どもたちを犯罪の加害者にも被害者にもさせないために、少年相談、立ち直り支援、非行防止教育など、幅広い活動を行っています。

令和7年4月 **松江、出雲、浜田** に
少年サポートセンターを開設しました

一人でも多くの子どもたちが、大切にされていると感じ、将来に希望を持てるように、子どもたちの言葉に耳を傾け、寄り添いながら、活動に取り組んでいます。

非行は子どもからのSOS

うそ
薬物 性非行
酒・たばこ 夜遊び
盗み 暴力 家出

問題行動の枝葉を落としても、根っこをケアしなければ、別の問題行動が出現し、木は育ちます。

怒り・不安・悲しみ・さみしさ

相談活動

- ✓ 悩みや困りごとを抱えている子どもや保護者の皆さんの相談に応じています。

継続的な支援活動

- ✓ 犯罪被害を受けた子どものサポートや心のケアを行います。
- ✓ 非行や問題行動を、エスカレートさせないように、継続的な指導、支援を行います。

街頭補導活動

- ✓ 少年が集まりやすい場所を巡回し、非行や犯罪被害の未然防止に取り組んでいます。



相談してみませんか？

20歳未満の少年少女に関する相談を受け付けています。
非行や犯罪被害、家庭や学校での問題などでお悩みの場合は、ひとりで悩まずご相談ください。



- 学校でいじめられている
- SNSでトラブルにあった
- 友達が万引きしているのを見かけた
- 家族から暴力を受けている



- 子どもが暴れて困っている
- 子どもがSNSで裸の写真を送ってしまった
- 子どもが家のお金を持ち出しているみたい

20歳未満の少年少女に関する相談はこちら

ヤングテレホン／けいさつ・いじめ110番



なやむな トーク
0120-7867-19

受付時間 平日 午前8時30分から午後5時15分
(受付時間以外は当直員の対応となります)

